

## 蔵王山火山防災協議会幹事会 議事録

令和4年1月24日

会議名 令和3年度第1回蔵王山火山防災協議会幹事会

開催日時 令和4年1月24日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 宮城県行政庁舎 5階 危機管理センター

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者なし》

概要 以下のとおり

1 開会（宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一）

2 挨拶（幹事長 宮城県危機管理監 千葉 伸）

### 3 議題

#### （1）協議事項

##### ① 蔵王山火山防災対策の修正について

説明者 宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明

##### ② 令和4年度における協議会活動（案）について

説明者 宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明

#### （2）報告事項

##### ① 蔵王山火山防災協議会規約の改正について

説明者 宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明

##### ② 噴火警戒レベル4のキーワード変更について

説明者 仙台管区気象台気象防災部 火山防災情報調整官 大塚 仁大

##### ③ 蔵王山火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化について

説明者 新庄河川事務所 副所長 木村 晃

#### （3）その他

発言者 山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄

新潟大学 名誉教授 丸井 英明

4 閉会（宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一）

## 1 開会

【司会】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一)

本日は皆様お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから「令和3年度第1回蔵王山火山防災協議会幹事会」を開催させていただきます。

事務局として司会進行をつとめます、宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課総括課長補佐の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本幹事会は、「情報公開条例第19条」に基づき、公開することとなっております。

それでは、はじめに宮城県危機管理監の千葉より、ご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶 (宮城県危機管理監 千葉 伸)

蔵王山火山防災協議会の事務局を仰せつかっている宮城県危機管理監の千葉でございます。

本日は、協議会の幹事の皆様やアドバイザーの先生方には、ご多忙のところ、幹事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、関係機関の皆様には、住民や観光客の安全確保のため、訓練や防災計画の検討等、適切な防災対策を実施していただき、改めて感謝申し上げます。

さて、先日はトンガ沖の海底火山で1000年に一度の大噴火が発生したとされており、本県においても噴火が原因と考えられる津波により影響を受けたところです。また、国内では昨年10月の小笠原諸島周辺の海底火山噴火、熊本県阿蘇山の噴火と大きな噴火が続いており、世界的に火山活動が活発化していると感じております。

このような中、蔵王山は静穏な状況が続いておりますが、いつ火山活動が活発化するとも限りませんので、火山防災対策においては、県や市町、関係機関や観光団体等が緊密に連携し、一体的な防災対策を推進することで、住民の方々や、この地域にお越しになる方々に対し、安全・安心な情報を発信していくことが引き続き求められております。

本日の幹事会では、協議事項といたしまして、蔵王山火山防災対策について、国が定めた「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」に対応するための修正案について、それから、来年度の協議会の活動計画についての2項目を御議論いただきたいと考えております。

また、報告事項としましては各機関の組織改編に伴う蔵王山火山防災協議会規約の改正について、噴火警戒レベル4のキーワード変更について、そして蔵王山火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化についての3項目を報告いたします。

結びに、本日の幹事会が有意義なものとなりますよう、皆様の忌憚のない御意見を申し上げますとともに、幹事会の目的が達成できますよう御祈念申しあげて、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一)

さて、議事に入ります前に、本日お手元に配付しております資料のご確認をお願いします。

まず、本日の会議次第、次に、出席者の名簿と席次表です。

以降、会議資料となりますが、会議次第の裏面に記載があるとおり配布しておりますので、各自、御確認の上、不足等がございましたら、お申し付けいただきたいと存じます。

(出席者の状況確認)

【司会】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一)

よろしいでしょうか。

なお、本日の議題につきましては、(1) 協議事項と (2) 報告事項となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

蔵王山火山防災協議会規約第7条第4項により、「幹事長は幹事会の事務を総理する」こととされておりますので、これからの議事の進行につきましては、千葉危機管理監をお願いいたします。

### 3 議題

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

それでは、進行役を務めさせていただきます。幹事の皆さまには、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに、議題(1) 協議事項の①「蔵王山火山防災対策修正素案について」、事務局から説明願います。

【説明】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明)

宮城県復興・危機管理総務課長の佐藤でございます。

それでははじめに、協議事項①「蔵王山火山防災対策修正素案について」、ご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

2ページをお開き願います。「1 現行の蔵王山火山防災対策について」ですが、本防災対策は、蔵王山火山防災協議会が作成する計画で、蔵王山の噴火警戒レベルの推移に応じて、住民及び登山者等の安全の確保や円滑な避難行動など、両県、関係市町及び関係機関等の具体的な防災対策が適切に行われるよう定めたものでございます。

次に、現行の蔵王山火山防災対策の構成についてですが、本防災対策は、「本編」と「巻末資料」の2部構成となっております。

そのうち、「本編」は、噴火警報発表時の情報伝達ルートのほか、エコーライン開通期及び閉鎖期における噴火警戒レベルに応じた対応を定めた「防災対策編」、救助を行う上での共通的事項のほか、ヘリコプターの運用、救助体制を定めた「救助対策編」の2章で構成されております。

「巻末資料」については、噴火シナリオ、噴火警報等伝達系統図、道路規制箇所等を取りまとめており、噴火活動が活発化した場合の市町ごとの避難計画も別添資料として編綴しております。

つづいて、3ページをご覧ください。今回の修正に至った主な理由についてです。「(1) 現行の蔵王山火山防災対策の課題」としまして、現行の防災対策には、噴火警戒レベルにあった対応の記載はあるものの、それ以外の事象、「噴火警戒レベルが引き上げられる前の対応」や「事前に噴火警戒レベルが引き上げられないままに噴火に至った場合の対応」などについての記載がなかったこと。また、各種訓練などの協議会活動や、噴火警戒レベルが引き上げられた際の実対応などを経て、本防災対策の実効性を改めて見直した際に、記載事項として不足している部分が多く見られたなどの課題がありました。

そんな中、(2)の各火山ごとに設置される火山防災協議会において、都道府県、市町村間で整合のとれた、具体的で実践的な避難計画を作成するため、「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」が内閣府により作成され、各火山における避難計画へ定めるべき項目が示されたことにより、本防災対策も手引きに基づいて大幅な見直しを行うことになりました。

次の4ページが、「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」が示す「避難計画に定めるべき項目」でございます。赤色の下線部分が、蔵王山火山防災対策への記載がされておらず、今回の見直しで追加が必要となった主な項目であり、これらを追加し、現行の記載内容を生かしつつ、蔵王山の防災体制等の取り巻く環境や関係市町、関係機関等の実情を考慮した上で、修正を行いました。

次の5ページをご覧ください。こちらが今回の主な修正事項をまとめたものになります。まず、【本編】については、手引きが求めている計画に定めるべき事項を追加するとともに、記載の無かった各事象の対応についても新たに記載しました。

その他としましては、災害対策基本法改正に伴う修正、噴火警戒レベル4のキーワード変更に伴う修正、噴火時等の閉鎖施設の更新等についても、今回の見直しで反映いたしました。

次に、【資料編】については、現行の蔵王山火山防災対策の巻末資料を最新のものに更新し、「市町ごとの避難計画」については、修正後の本編の内容と整合を取るため、追って、関係市町に更新を依頼させていただき予定でございます。

次の6ページには、「(2) 修正後の構成」としまして、蔵王山火山防災対策(素案)への避難計画で定めるべき事項の反映状況を掲載しております。

最後に、7ページの「蔵王山火山防災対策修正素案の作成スケジュール」について、これまでの経過と今後の予定についてご説明いたします。

令和3年2月に書面開催した協議会において、修正方針のご承認をいただき、同年3月から修正素案の作成を開始しました。完成した素案をもとに、同年12月に協議会幹事宛て1回目の意見照会を行い、いただいた意見を反映させ、令和4年1月に2回目の意見照会を行いました。本日、お手元にご用意させていただいたものが、素案の最終版となっております。今回の幹事会において修正素案のご承認をいただきましたら、2月に書面開催予定の協議会にて、委員の皆様からのご承認を得て、年度内の修正完了を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

この件につきましては以上です。

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、会場参加の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

次に、山形県庁会場、蔵王町会場でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【意見】(山形県警察本部警備第二課 災害対策係長 松田 昭)

山形県警察本部警備第二課の松田と申します。

蔵王山火山防災対策（素案）【本編】の175ページになるのですが、山形県警からも修正の案を出させていただいたところですが、その反映等がされていない状況です。

内容については、避難指示解除・一時入域の対応部分で、「関係機関は現地調査を実施する。」などありますが、「関係機関」と表記しますと、警察が含まれるのかどうかというところを照会させていただいたところですが、警察につきましては、調査を行うに当たって専門知識を有しておりませんので、派遣等についてはできないものと考えております。

このことについて、今後、反映はされるのでしょうか。

【座長】（宮城県危機管理監 千葉 伸）

それでは事務局より回答できますでしょうか。

【回答】（宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明）

只今、いただいたご意見は、お配りしております「蔵王山火山防災対策（素案）【本編】」の175ページの上の方です。「関係機関」の定義についてでございます。こちらの「関係機関」の範囲、上から7行目のところですが、現在は「関係機関」とだけ表記されておりますが、次の最終案の中で関係機関の範囲をわかるような形でお示しをさせていただきたいと考えてございます。

【座長】（宮城県危機管理監 千葉 伸）

山形県庁の会場でご質問いただいた山形県警の松田様、只今の回答でよろしかったですか。

【意見】（山形県警察本部警備第二課 災害対策係長 松田 昭）

かしこまりました。「(2) 規制範囲の縮小又は解除」、こちらの8行目の「関係機関」についても同様ということでしょうか。

【回答】（宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明）

はい、同様の対応をさせていただきたいと思えます。

【座長】（宮城県危機管理監 千葉 伸）

只今の回答でよろしかったでしょうか。

【応答】（山形県警察本部警備第二課 災害対策係長 松田 昭）

はい、ありがとうございました。

【座長】（宮城県危機管理監 千葉 伸）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等がないようですので、頂戴したご意見を踏まえて、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。 次の事項に移りたいと思います。

協議事項の②「令和4年度における協議会活動(案)について」事務局より説明願います。

【説明】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明)

それでは次に、協議事項②「令和4年度における協議会活動(案)について」、ご説明いたします。お手元の資料2-1をご覧ください。

はじめに、令和4年度における協議会活動(案)の提示に先立ち、令和3年度の協議会活動報告をさせていただきます。

まず、「1 各種訓練の実施」についてご説明いたします。

図上訓練は、令和3年4月28日に実施し、蔵王山の火山活動レベル上昇時に気象庁から発表される火山防災情報等にあわせ、蔵王山火山防災対策に基づく各機関の対応を確認・共有し、災害対応能力の向上を図ることを目的として、両県や関係市町のほか、両気象台にもご参加いただきました。

通信訓練は、令和3年5月25日に実施し、蔵王山での噴火警報発表時における防災対応機関相互の情報伝達体制を確認するため、噴火警戒情報の伝達や蔵王山火山防災対策に基づく防災対応状況の報告を行いました。訓練には宮城・山形両県及び関係市町のほか、警察や消防、また、両県の関係観光団体等が参加いたしました。

次に、「2 避難促進施設について」ですが、昨年度に引き続き、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成完了に向けて、関係市町の支援を行って参りました。詳細につきましては、資料2-2を使用して説明させていただきますのでご覧ください。

なお、ここで改めて「避難促進施設」についてご説明させていただきます。

「避難促進施設」とは、万が一、火山が噴火した場合、利用者の生命・身体の安全を確保するため、事前に避難計画を作成するとともに、避難訓練を実施するなどして、有事の際に、円滑な利用者避難が図られる集客施設を言います。

この「避難促進施設」に指定されることにより、一部では観光等における風評被害を懸念する声も聞こえているようですが、そうした風評を払拭するためにも、協議会を構成する各機関が正しい情報を発信し、利用者の安心・安全が確保されるという強みをPRしていく必要があるものと考えております。

資料2-2に戻りまして、平成29年度の協議会で承認されたスケジュールでは、活動火山特別措置法に基づく避難促進施設の地域防災計画への指定及び、避難確保計画の作成を令和2年度末までに行うこととなっておりました。施設の選定につきましては、令和元年度までに、関係市町が選定した40施設すべて、協議会にお諮りし、ご承認をいただいていたところです。

「2 避難促進施設の市町村地域防災計画への指定状況及び避難確保計画の作成状況について」ですが、

蔵王町、川崎町、上山市では、既に地域防災計画へ避難促進施設の指定が完了しております。山形市につきましては、避難促進施設として選定した31施設のうち、火口周辺の地域内の4施設においては指定済みですが、火口周辺以外の地域内の27施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響による防災会議の延期が続いており、指定が遅れておりましたが、令和4年1月に書面開催予定の防災会議において指定することとなっており、地域防災計画への指定については、今年度内にすべての施設が完了する見込みです。

なお、避難確保計画については、蔵王町では6施設中残り5施設が、令和4年3月までに作成を完了する見込みであり、山形市では31施設中残り27施設が、令和4年12月までに作成を完了する見込みです。全ての施設で避難確保計画の作成が完了するよう引き続き市町を支援してまいりたいと考えております。

資料2-1に戻ります。続いて、「3 関係機関による担当者会議の開催」についてですが、蔵王山火山防災対策の修正に関する検討事項や作業スケジュールの共有、避難促進施設の指定状況等の確認のため、11月に両県、関係市町及び気象台の御担当者様に参加いただき実施いたしました。

次に、「4 その他」につきましては、例年どおり蔵王山を訪れる観光客等に対し火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置等を行いました。また、東北大学が代表機関となり、大学、研究機関、地方自治体等が参画している火山研究人材育成コンソーシアム構築事業「火山防災特別セミナー」に参加し、大学院生、地方自治体、民間企業等に対し、当協議会の活動内容等について情報提供を行ったほか、内閣府主催の「火山防災協議会等連絡・連携会議」への出席等により、他の火山防災協議会の活動状況等について情報収集を行いました。

「令和3年度の協議会活動報告」については以上となります。次に、「令和4年度における協議会活動(案)」について、ご説明します。資料2-3をご覧ください。

まず、「1 各種訓練の実施」につきましては、連絡体制の構築と円滑な火山防災体制の実施を図ることを目的とし、各機関の人事異動等や観光客等が多く訪れる状況を踏まえ、蔵王エコーラインが開通する前に通信訓練を実施いたします。

図上訓練につきましても、初動対応や連携確認及び修正後の蔵王山火山防災対策の実効性を確認するため、今年度に引き続き、関係機関と調整の上、実施します。

次に、「2 避難促進施設の指定における支援等」につきましては、地域防災計画への指定は年度内の完了を見込んでおりますが、避難促進施設の避難確保計画作成については、残り32施設の作成完了に向け、市町を引き続き支援してまいります。

また、すでに避難確保計画を作成した施設につきましては、その避難確保計画を活用した訓練が実施出来るよう支援してまいりたいと考えております。

最後に、「3 その他」につきましては、本年度に引き続き、注意喚起標識の設置等を行います。また、協議会及び幹事会につきましては、必要に応じ開催いたしますとともに、これらの他に必要な事項が生じた場合は、その都度協議させていただきたいと思っております。

この件につきましては以上です。

**【座長】**(宮城県危機管理監 千葉 伸)

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、会場参加の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

次に、山形県庁会場、蔵王町会場でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、ご質問、ご意見等がないようですので、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(異議なし)

ありがとうございます。 次の事項に移りたいと思います。

議題（２）報告事項①の「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」事務局から説明願います。

**【説明】**（宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 課長 佐藤 芳明）

それでは次に、報告事項①「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」ご説明いたします。お手元の資料3-1をご覧ください。

本件については、令和3年12月27日付けで各委員及び幹事宛てに通知させていただいております。本協議会幹事会幹事の所属名の変更に伴い、名簿等を資料のとおり改正しました。

なお、資料3-2に、改正後の規約全文を添付しております。

この件につきましては以上です。

**【座長】**（宮城県危機管理監 千葉 伸）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、会場参加の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

次に、山形県庁会場、蔵王町会場でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。



(意見なし)

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本件につきましては協議会会議に報告させていただきます。  
次の議題に移りたいと思います。

報告事項の②「噴火警戒レベル4のキーワード変更について」仙台管区气象台から説明願います。

【説明】(仙台管区气象台気象防災部 火山防災情報調整官 大塚 仁大)

はい、仙台管区气象台の大塚です。私の方から「噴火警戒レベル4のキーワード変更について」と「蔵王山の活動状況について」も併せて説明したいと思います。

まず、現在の活動状況になりますが、火山性地震は少ない状態で経過しており、噴気の状況にも変化は認められておりません。火山活動に特段の変化はなく静穏に経過しており、噴火警戒レベル1の状況が継続しております。

次に、キーワードの変更について説明します。昨年5月の災害対策基本法の改正に伴い、12月16日に噴火警戒レベル4のキーワードを「避難準備」から「高齢者等避難」に変更しました。キーワードは変更になりましたが、住民等の防災対応については、変更前と変わりありません。変更箇所につきまして、資料4の3ページ目に記載しております。

私からの報告は以上です。

【座長】(宮城県危機管理監 ~~千葉 伸東海林~~—清広)

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、会場参加の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

次に、山形県庁会場、蔵王町会場でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【意見】(蔵王町総務課 課長補佐兼交通係長兼防災係長 大本 裕樹)

蔵王町総務課の大本と申します。

今回のキーワード変更につきまして、ハザードマップの更新はあるのでしょうか。

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

仙台管区气象台よりご回答お願いいたします。

【回答】(仙台管区气象台気象防災部 火山防災情報調整官 大塚 仁大)

今回のキーワード変更については気象庁で対応しましたが、ハザードマップにつきましては、協議会として今後対応を検討することとなると思います。~~この回答でよろしかったでしょうか。~~

【応答】(蔵王町総務課 課長補佐兼交通係長兼防災係長 大本 裕樹)

はい、わかりました。

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

他に、山形県会場、蔵王町会場からご質問等はございませんでしょうか。

(意見なし)

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本件につきましては協議会会議に報告させていただきます。

次の議題に移りたいと思います。

報告事項の③「蔵王山火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化について」事業実施主体である新庄河川事務所から説明をお願いします。

【説明】(新庄河川事務所 副所長 木村 晃)

それでは、資料5を拝見していただきたいと思います。新庄河川事務所副所長をしております木村と申します。「蔵王山火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化について」ご説明させていただきます。

蔵王山の噴火に関する土砂災害の対応といたしまして、土砂災害防止調査等に必要な観測機器とその電源・通信の多重化について整備を行っております。通信管路と電源管路を、約7,700メートルをエコライン、ハイライン、観光道路に埋設いたしました。

ページの方をめくっていただきたいと思います。どのようなものを埋設したかというところですが、電源ケーブルと通信光ケーブルになります。道路上の地中に埋設したというところの御報告と、電源の設備につきましては、蔵王山頂レストハウスの中に、新設の受変電設備を整備させていただいたというところがございます。

もう1ページめくっていただきたいと思います。ここの電源と通信の設備と同時に監視カメラの方を昨年11月に設置することができたということもこの場を借りて御報告させていただきます。この事業につきましては、令和元年度から設計計画が始まりまして、令和2年度に管路工事等のハード工事を

やってきており、今年度も監視カメラを整備したというところで、そのカメラから映し出されている映像の方もこの資料でご紹介させていただいたところでございます。現在、冬期期間中でございますが、試験運用ということで東北地方整備局管内の通信の中では見ることはできております。

通信等の多重化でございますので、今、説明させていただいたのは、宮城県側で有線のケーブル等を用いて配信するよう整備しておりますが、山形県側につきましては、私どもの白鷹町にあります白鷹山のレーダーでの通信を昨年度確認しており、そのレーダー間で通信の配信ができるということを確認しているところでございます。また、この中で、2つ目の項目で冬期間の試験運用で次年度以降に運用を予定しておりますけれども、カメラ画像につきましては、既に協定にある機関については、整備局から協定に基づいての共有を予定しております。また、協定のない機関におかれましても、整備局から県への協定がありますので、それに基づいて県防災システムより提供を予定しているところでございます。その他、当方の事務所のホームページの方でカメラ画像について公開する予定です。

私の方からの報告は以上とさせていただきます。

【座長】（宮城県危機管理監 千葉 伸）

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、会場参加の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

次に、山形県庁会場、蔵王町会場でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

それでは、本件につきましては協議会会議に報告させていただきます。

続きまして、議題（3）「その他」についてですが、会場参加の皆様、WEB参加の皆様から報告事項等がありますでしょうか。

（報告事項等なし）

最後に、幹事会アドバイザーの皆様より、最近の蔵王山の状況等につきまして、コメントを頂戴したいと思います。

なお、配布しております名簿順に従い、始めに伴先生よりお願いいたします。

【説明】(山形大学理学部理学研究科 教授 伴 雅雄)

2週間ほど前にトンガ諸島で巨大な噴火が起きまして、大きな被害をもたらしていることは皆さんご存じだと思いますが、蔵王山についても、ご心配なさっている方もいらっしゃると思います。蔵王山では少なくとも過去1万年間はトンガで発生したような巨大噴火は発生しておりませんし、その規模の発生は今後も極めて低い状況です。しかし、それほどではない規模の噴火が発生することは中長期的には考えられます。中長期的な予測のために、過去の噴火の規模と発生頻度については、精度を高めるべく調査を続行しております。ある程度進展した時点で報告したいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

私からは以上です。

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

伴先生、ありがとうございました。続いて、丸井先生お願いいたします。

【説明】(新潟大学 名誉教授 丸井 英明)

本日、幹事会を拝聴させていただきまして、蔵王山火山防災対策が整備されたということで、個々の対策の手順に関して具体的に記述されたものができあがってきたと思います。また、改定によって、更に防災対応が明確になったというように拝聴しました。

報告事項の中にありました、監視カメラについても、新たに映像配信がされるよう整備されたということは極めて有効であると感じた次第です。

次に、気候変動の影響に関して、若干のコメントをさせていただきたいと思います。

ご承知のように、近年、我が国では、豪雨災害が毎年のように頻発しております。これは、やはり気候変動による降雨の特性が変化したことが一番大きな原因として根底にあるというふうに考えられるわけであります。降雨の強度と頻度が増大しておるわけであります。従いまして、この蔵王山周辺地域においてもその影響は考えておかないといけないと思う次第であります。火山活動に伴って想定される現象の中で、気象の影響を受けるものとしては、融雪型火山泥流と降灰が堆積した後、降雨によって土石流が発生するといったことが想定されるわけであります。そのときに、発生しうる土石流或いは泥流の規模というものがこのような気候変動に伴いましてより大きくなるということも想定されますので、そのことにも今後十分に留意していただきたいと思う次第です。

私の方からは以上でございます。

【座長】(宮城県危機管理監 千葉 伸)

丸井先生、有り難うございました。それでは、以上で予定されておりました議事を終了しましたので、ここで、進行を事務局に戻します。

#### 4 閉会

【司会】(宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 伸一)

長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「令和3年度第1回蔵王山火山防災協議会幹事会」の一切を終了いたします。

なお、今回の幹事会を踏まえての協議会会議につきましては、書面にて開催させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了解願います。委員の方々には追って協議・報告資料を郵送させていただきますので、協議事項へのご回答をいただければと思います。詳細につきましては、お送りする文書に記載させていただきます。

本日はありがとうございました。